

2020（令和2）年度 東北大学法科大学院入学試験  
一般選抜（後期）・学部3年次生特別選抜（既修）  
試験科目：公法（憲法）

1. 通説・判例が、憲法76条1項の規定する「司法権」をどのような権限であると定義しているかを、裁判所法3条1項の規定と関連づけて、説明せよ。
2. 住民訴訟を定める地方自治法242条の2の規定について、それがはたして憲法76条1項と適合するかどうかという問題がある。これがどのような問題なのかを、裁判所法3条1項の規定及び行政事件訴訟法（行訴法）の諸規定と関連づけて、説明せよ。